

■飯田市上下水道耐震化計画の概要

1 国交省からの要請

- ・ R 6. 11月、国交省は上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検調査の結果を公表
- ・ この結果を踏まえ、全国の水道事業者や下水道管理者に対し、R 7. 1月末までに「上下水道耐震化計画」を策定することを要請

2 緊急点検結果の概要（別紙）

- ・ 国が耐震化を推進する施設として、その施設が止まればシステム全体の機能停止に繋がる最重要施設である「急所施設（赤）A」と「重要施設に接続する管路（青）B」に分類
- ・ 全国の耐震化率（令和5年度末時点）を表記（黒枠の吹出し部分）

3 飯田市上下水道耐震化計画の概要（R7.1月末に提出済）

- (1) 計画期間 R 7. 4. 1～R12. 3. 31（5年ごとの更新）
- (2) 記載内容 国交省が示す共通様式に目標数値を記入して提出
 - 耐震化を進める施設（A&B）の箇所数・延長
 - 令和5年度末時点の耐震化率 → 別紙青枠で表記
 - 計画期間末時点での目標耐震化率 → 別紙赤枠で表記
- (3) 重要施設の設定
 - ア 給水区域内かつ下水道処理区域内のもの（上下水共通：公共・特環） 24カ所
災害対策本部1・災害拠点病院1・人工透析実施病院3・指定避難施設19
 - イ 給水区域内で下水道区域外のもの（農集・小規模・合併浄化槽他） 9カ所
指定避難施設
- (4) 急所施設Aに係る施設ごとの耐震化（水道事業・簡水・下水道事業）
 - ①取水施設 ②導水管 ③浄水施設 ④送水管 ⑤配水施設
 - ⑥下水処理場 ⑦下水道管路（処理場～直前の最終合流地点）
- (5) 重要施設に接続する上下水道管路Bに係る施設ごとの耐震化
 - ①下水処理区域内 ②下水処理区域外

4 国によるフォローアップ

- ・ 上下水道耐震化計画に基づく耐震化の取組状況について定期的なフォローアップ
- ・ 結果を公表するとともに必要な支援を実施